

第八章 長野県水と農治県聯の変遷と興亡

一 運動の中からの発言(一)(注92)〔朝倉重吉とアナキズム〕

「朝倉重吉さんの生年月日は、明治二十九年(一九〇六年)三月一日生れということですが。そして、昭和四十二年(一九六七年)五月十九日、七十二才で死去されました。重吉さんの二男、米重君が、重吉さんの存命中、父親から聞いた話をまとめますと、大正の初期、小学校を卒業するか、しないかの十四、五才の頃から行商人として、人生をスタートしたようです。

また、私自身、生前の朝倉さんから(昭和二十五年頃)、直接聞いた話の中でも、若い頃、洋がさの張りかえなどの行商をしたことを聞かされたことがあります。その会話のおりには、奥さんの着物を仕立てておられたことが、今でも目にうつるようです。大変、和裁がじょうずだったようでした。そのほか、私の友人たちからの話では、大道で、縁日などで、物を売っていたということですが、その点は明らかではありません。

ともかく、重吉さんが、米重さんに語った話のなかでは、單身、尾崎行雄氏(文部大臣)宅を訪れたことなどを話され、そのときに尾崎氏が揮ごうしてくれたのが、現在のこつているそうです。しかし、尾崎氏は、どうも心をつつものがなく、満足できなかったという事です。その直後とかに、どこかで大杉栄の話聞いたか、他のアナキストの話聞いたのか、無政府主義が無性に好きになったというような話をしていましたそうです。

そのような考え方を心に秘めて希望を抱くようになったとき、たまたま、水平社運動に際会したというのが真実のようです。

問題点をもとにもどしますと、農業は、主として、重吉さんの父親が小作していた(後述霧細田畑)ので、重吉さんは行商が主であったことから、社会の実情をつぶさに体験して来たのではないかと考えられます。そして、演説もなかなかうまくいったことなど、私自身、かれを高く評価することができます。

また、一部から、かれが二重人格とかの批評があるとかのお話ですが、その当時の水平運動に対し、この地方では、最高の理解者であった小山邦太郎氏(代議士)から、演説会や旅費などのことで、経済的に援助をうけたことは、公然の事実です。しかし、これは水平社運動に対するかくれた援助であつたのです。

また、昭和十年九月、県議に立候補したのは事実のようです。小生は、当時、新聞社にいたので、小諸にいなかった関係上、詳しいことはわからないが、共産党にはつよく反対していたので、社会党から立候補したようです(注92)。

(注92)南沢袈裟松氏書翰。

青木孝寿氏「長野県における水平社運動」(雑誌『信濃』第24巻第六号14頁)によれば、朝倉重吉の生い立ちと思想について、次のように述べている。

「加増の青年朝倉重吉は、尾崎行雄の門をたたき、のち去つて大杉栄宅に出入りして、無政府主義の影響をうけている。帰郷後は、加増青年同志会にはいり、弁論大会などで活動していた。大正十二年三月の第二回全水大会(京都)には、はじめて参加したが、これは、東信地方では、最初の大会参加者であつた。」と書かれている。

大杉の家に出入していたという青木氏の話につき、同氏に照会したところ、高橋角市が年少(十六、七才)のところ、朝倉重吉のそばで水平社運動の雑用をしていたとき、折にふれ、重吉氏がよく口にしていたので、角市氏はそのことを覚えていたという。

青木氏の大杉説の典故は、右の高橋角市氏聴書である。

官庁本の多く、乃至、官庁本を底本とした類書の多くは、朝倉重吉の思想に関して、かれは無政府主義者、平野小剣よりアナキズムの影響をうけたと書いているものが少なくないが平野自身がアナキストでないことは前(第二章)に述べたし、平野説は何等の根拠はない。

この点に関連して、著者は、南佐久の高橋市次郎氏に質問してつぎのこたえを得た。参考までにかかげておく。市次郎氏は朝倉に個人的には好感をもっていなかった(後述する)。それだけに、かえって信ぴょう性がある。「朝倉は香具師(やし)をしていたので、むしろとは気が合わなんだ。朝倉は上京しても平野のそこには行かなんだ。また、演説会などで、ふたりがならんでいても、別に親しげにことばをかわす様子は見かけなかった。震災のとき、上田にいた高倉テルは知人を心配して上京したが、朝倉は行かなかつた。そんなつきあいの知人は、東京にはいなかったと思う。のちには、朝倉は、東京府水の深川武(注94)さんとは親密でした。市次郎さんの話は以上のようなもので、この点でも、朝倉の平野説はおかしい。勿論、高橋角市少年が、しばしば、朝倉から聞いたということとは疑う余地がないと思うが、朝倉の話そのものの真実性を立証するものは、遺憾ながら見出せない。著者は、大杉の通信関係、近藤憲二等の遺筆などを追究してみたが、朝倉を暗示するものは、まったく見出

すことはできなかった。おそらく、朝倉にアナキズムの影響をあたえたかもしれないものは、大杉自身ではなく、大杉等と交渉のあつた第三者から間接に影響をうけたのではあるまいか。たとえば、大杉時代の県下アナキストとしては、望月桂、和田信義(注95)などがあげられ、大正十五年の「県引継書」(本章三項)においても、かれらは大正十五年に入信をしている。勿論、大正十二年頃、朝倉は完成された無政府主義者であつたはずはなく、その後の活動と運動のなかで成長して行つたのであろう。

(注94)深川武については、しばしば、本書中に書かれており、重複するので詳細を省略するが、いずれにせよ水平社運動におけるアナ系のひとりであつたことは否定はできないがすでに昭和四年前後から正統アナキズムを逸脱し、その頃、すでに社民党へ入党、昭和五年二月には浅草区議、落選、昭和九年当選、一期をつとめた。

(注95)和田信義はふるいアナキストである。著者の誤信であるかと思うが、このグループには、東京神楽坂(かぐらざか)あたりで香具師(やし)を営んでいたものかいたような記憶がある。

なお、さいわいに、著者等の先輩である、長野県東筑豊科のアナキスト、望月桂氏(一九一〇年)から、以下のごとき書翰がよせられた。「浅倉君が大杉との関係について何とか言っているそうだが、それは朝倉君のことで、他から何とも言えぬ。だが、そう親しく出入したとは誰からも聞いた記憶はない。ぼくのところには、朝倉は二、三回きた。高橋くら氏をつれてきて紹介した。くら子はしっかりした小娘であつた。佐久の大会(大正十五年)へは、誰からどういう径路の連絡だったか、詳しいことはおぼえていない。ぼくは、岩佐

老をさそって、いっしょに臨んだが、和田信義君のことは知らない。その他にも、自分としては、小諸中たな湯の座談会へ尾行をまいて出席したことがある。また、九州博多の水平社大会（大正十五年）へも、オプザーバーとして招かれて出席した。このときも単独行の記憶（武良二君が同道したと言われているが、おれには覚えがない）があるばかり。

浅倉が途中から変になったと言うが、彼ひとりではない。これは水平運動全般の方向で、当時、小諸の部落を訪ねて、がっかりした記憶が、いまでも残っている。矢張り焦りがあり、それに指導者心理の野心も手伝って、政治運動に変色したのだろう。人間に差別をつけたいのはアナキストだけだのにね。（望月桂氏書翰）

二 運動の中からの発言（一）（注96）（県水と自主的小作組合）

「長野県水運動史のなかに、よく出てくるもので、いわゆる『上小（じょうしょう）農民組合』という組織があるが、実は、これは別に上小農民組合という組織があるという意ではなく、上田、小県（ちいさがた）の各頭文字をとったもので、この地区、ことに塩田平（だいら）といわれる地区には、東塩田村、中塩田村、西塩田村など、約十か村くらい散在していたが、この地区には、小作争議に明けくれば小作の組合があり、竹内万之助君（県水前山支部）なども、塩田平の西塩田村の出身で、寺の所有する小作地が、そもその発端となり、毎年のように小作争議がおきたわけです。

こうした自主的に、『農民自治会』の影響をうけて沢山の小作組合が林立したことから、これらをひっくるめて、何となく、われわれ親農会は長期的に存在していたと思います。

当時、南北佐久郡下の小作人中心の組合数は三十数組合に達したということが『北佐久郡誌』などにも記録されています。

北大井村を例にとってみても、朝倉重吉さんを中心とする水平社運動と密接な関聯のもとに、八溝区に小作人組合が結成され、また加増（かます）区にも、もちろん小作組合があった訳です。

この朝倉重吉さんや、高橋利重、くら子さんたちの生家は、加増（かます）ですが、明治年間に、加増、八幡、柏木の三部落を合併して北大井村となり、現在は、小諸市に編入されて、加増は、北口街道筋の市街地になっています。

古い関係書類をしらべてみますと、この北大井村は、水田面積百八十六町歩、畑面積二百八町歩、山林百五十四町歩、原野十町歩で、ネコの額のような狭い地区です。

大正初期の統計では、北大井の人口三千五百二十四名、戸数五百四十五戸となっており、水平部落のくらしは、五反百姓にも及ばないことがわかります。だから、朝倉さんは行商に出たのです。

つぎに、高倉テル氏は、はじめの思想的な立場はアナキステイクなどころがあつて、講演会などでも、大いに強調されたものですが、その後、山本宣治が殺されてから、だんだん「ボルの運動」に接近したのです。

かれは、いちども農民組合運動などに、手を出したことはなかったのです。

かれが、戦後、この地区、すなわち長野県第二区から、いちど衆議院に当選したこともありましたが、実際運動に参加したことは、まったく無く、戦前戦後、実践的な農民運動を指導したことは、い

れはこれを上小農民組合と名づけて呼んでいました。

大体、このように、南北佐久、小県などに自主的小作人組合運動がさかんになったのは、昭和二年五月、北佐久、小県（北信）をおそった晩霜に対して、農民自治会長野県連がたちあがり、農村モラトリアム（注97）を提唱して、その実行を村民によびかけたことが、農民の自覚をうながした点でも、また、農民運動に大きなアピールしただけでなく、農民が、これまでのように、政治屋どもの手を借りないで、自分達自身の手で、自主的に小作組合を組織し、自分達の手で地主にたちむかったことであります。

そして、これらの組織の中心となったものは、例外なく、農治に關係した青年たちで、こうした動向をさしすようになったのは、モラトリアムの運動からです。

県水は農治に密着していました。

さきにもふれたように、農治とつながりをもった小作組合は、小生の村である南大井村でも三組合が結成され、そのうちでも平原区に組織された組合員は二百名で、これは平原振農会という名でした。そのほか、和田区にも、七十名ほどの小作組合が組織され、また、御影区にも約四十名の小作組合が組織され、このように、一村内に三組合が自主的に創立されるという状況でした。

そして、これらの農民組合などを中心に、数十の小作組合が結成されたわけです。

また、隣村の小沼村では、大沢実之助君が、農治のなかの中心的存在でしたが、かれの塩野区という部落にも、塩野自小作組合という百三十名の組合と、馬瀬区にも親農会という名称の小作組合が組織され、とくに馬瀬区には、水平社運動の協力者もいた関係で、

ちども有りません。」

（注96）南沢袈裟松氏書翰。

（注97）本章、「県水の基本的イデオロギー」の項に詳述した。

「さきにも触れましたが、上小地区の農民組合、これも自然発生的な小作組合が多く、主として、水平運動の影響と農治の影響によるものが多かった次第です。

当時、小県郡長瀬という部落に、藤井武夫君（注98）というアナ系の青年がおり、その部落には、幸徳秋水の事件のとき、ひっぱられたとかいう老人がいて、この村には農民組合が結成されたことから、ただちに、近隣の村々に、組合が結成されるという状況でした。また、上小地方の辺地の和田村とか、大門村とかの奥地では、鷹野原長義君（注99）が、全村的な運動を、森林労働組合にまではたらきかけての農民組合を展開していたわけです。

（注98）藤井武夫氏は、大正末期、日清印刷争議のあと、胸を病んで病氣静養のため、郷里、北佐久に帰郷した。在京中、大塚貞三郎、梅本英三、宮崎晃、八太舟三などと交友。アナキズム運動に参加した。南沢袈裟松、高橋岩之助（南佐久水平社、田口村）小作人杜古川時雄、三上由三、藤井武夫等は相互に間接の關係をもち、三上、南沢は昭和六、七年には農村青年社事件に連座した。（注99）鷹野原氏は、故人の海野高衛氏とよく、昭和六、七年にかけてのアナキスト・コムニオン樹立を目的とした前掲『農村青年社』の運動に参加した。

三 長野県『引継書』(注100)要旨

——県アナキズムの系譜と県水イズム——

「県下における無政府主義に属する特要注は、明治四十三年大逆事件検査当時は、総計十名に及び隠然主義的思想を固執し、同志との通信往復、その他実践の言動に出でつつあるものありといえども近時共産系に及ばず、比較的、その活動性を有するものは、諏訪郡竹内仲之、武居直人、高山兼次郎等に有之、その群下の青年にして目下、地裁松本支部において取調中の不敬事件被告、海野高衛外二名に主義を吹きこみつつあるも、武居は恐迫罪にて、九月三十日、懲役一年二月に目下控訴中、高山も生活に窮し、主義に反し、赤松かつまろの民衆新聞支局通信販売員となる。石川清人も主義に反し、日本農民党中央委となる。

前記のほか、本県出身者にして、他府県の特要注は、山崎今朝弥、和田信義、望月桂、木下茂は、今期中、両三回来県し、共に水平社講演会に臨みたることあるも、積極的活動をなしたる形跡なし。

また、他府県要注にして、本県に立廻りたるものは二十余名にして、主だった者は吉川永二郎、寒川義夫、藤井武夫、鈴木光雄、行木勇、佐藤福太郎、津田光直、水沼熊、山本義雄、長崎龍夫、加藤守等なるも追尾厳重にて特記の行動なし。

特要視察の系統は、大杉派は、甲号竹内仲二、鮎沢寛一、富山兼治郎。乙号増沢実也、武居直人、小松重一、重田菊一郎等、これに属し、大杉一派の無政府主義を抱く竹内の行動は別記の通り、近藤憲二、岩佐作太郎、川口慶助その他、在京労働運動社一派の無政府主義者と連絡をとり、時に、交信往復するは富山、武居にして他は行動を示さず、乙号赤羽寛十は、もと西川派に属せしも、主義者、

赤羽一の弟にして、同人の感化により主義思想を抱懐するにいたり、その後、大杉、荒畑等と交際、同派に傾くも最近行動をみることになし。

特要、竹内仲二は、管下無政府主義者中、現実的活動家にして、東京、岩佐作太郎一派の労働運動社と連絡あり、而して時に上京、同社を訪問するものにして、本年七月頃、同社の同志と共に視察と称し中国上海方面に旅行せんと策動せしも、旅費調達不能にて中止その後、九月十五日には、労働運動社において開催せる大杉栄追悼会に出席する等、現在厳重に視察中なり。

現在、管下における水平社を初め、その他の部落民中には、特要視察、思想要注として編入中の者なし。しかれども、本県水平社中、朝倉重吉は、全国的に知られる水平社運動の闘士にして、特に警視庁特要甲号平野重吉(小剣)と親交関係あり(注101)、その結果、平野はしばしば来県、水平運動の助言をなしつつあるものにして、今期間中、来県、講演弁士たること五回、差別撤廃、せん視、毎べつ言動糾弾は勿論、進んで、現代社会の欠陥を指摘し、社会制度の改革に言及する節あり。その他、他府県水平運動幹部中、朝倉と連絡、関係を有する者多く、従って、その来往関係少なからざるは勿論、その来県者中には平野小剣同様の言動に出づるものあり。また無政府主義系に属す警視庁特要岩佐作太郎の一派、乃至、埼玉県特要望月辰太郎の一派は、二、三名の同志をとまいて、本年度四月及び九月の二回、来県、水平社講演会にのぞみて奇矯過激の言動あり、あるいは本年十月中、朝倉の斡旋にて、警視庁特要中西伊之助を講師とする講演会あり。あるいは、八月中、朝倉の案内にて、浅間登山をなしたる岐阜特要北原泰作ほか数名会同せり。朝倉は八月二十

二日より月余にわたり関西、関東、中部地方に旅行中、各地の同志と水平運動に関する意見の交換をなし、主唱者の一員となりて、「全水平社解放聯盟」なるものの組織、計画に参加し、帰県後は、その組織の時期をうかがい、策謀中に有之。

なお、若林忠一を中心とする旧政研北信支部一派は、同地在雨宮原村水平社執行委員小山薫と提携、つねに行動をともし、四月二十五日、県水平社大会の講演会には若林忠一が応援演説をなし、その間、奇矯過激の言辞を敢てし取締まる。旧政研下伊那支部特要北原かめ二、二一才は頻りに水平社との提携運動を期待して秋波を送り、五月一日、メーデー懇談会に際しては長野県水あて「今後の提携を期す」との打電をなしたる事実あり。かれらは如何かして水平社を自派の勢力内に引き入れんと腐心しつつあるものの如きも、本県水平社の姿勢は、平野小剣をはじめ、望月辰太郎、岩佐作太郎、北原泰作等の来往関係頻繁なるに徴し、あるいは「農民自治会」、「水平社解放聯盟」等からみて特に朝倉重吉は、全水無産者同盟、全水労働党支持聯盟の主張に反対し、部落民の解放は部落民自身の行動によりてのみ成就すべきものにして、これを政治的運動等によりてなさんとするがごときは、現実に立脚せざる架空的空想なりと批判しつつあり。以上の如くにして、共産系たると、無政府系たるとを問わず、漸次、階級意識の覚醒をうながし、反抗的気分を増長せしむべく、従って、特に注意を要するの状況にあり。

つぎに、普選その他の政治運動に関しては、普選の実施に伴い、旧政研若林忠一一派は、本春以来、無産政党的基礎として、南信合同、スワ印刷工同工会、大廉農民組合を創立、松本合同組合設立準備に奔走。労働党南信支部は十月二十日、思想要視、宮沢昌一を中

心とする労働党中信支部は十一月十日、同党創立大会を挙行。また労働党北信支部は特要若林忠一、思要町田惣一郎を中心として継続準備中である。(以下略)(注100)

大正十五年十二月二十二日

長野県知事 高橋守雄

内務大臣 安達謙三殿

太田警視総監殿

長野地方裁判所検事正殿

(注101)平野小剣と朝倉重吉の関係については、本章前項で言及した。平野は大正十五年に五回来信しているが、朝倉のアナキズムは平野の影響ではない。平野は右翼思想の持主なることは第二章に詳説した。

(注100)本項は長野県庁『引継書』(大正十五年)から、所要の部分を抽出したもので、同時に文章のむだな部分を多少短縮した。しかし、これによって、長野県アナキズムと、水平運動の動向は、大要が理解されると思う。なお、本『引継書』中の一部は前にも引用した。

四 長野県水の基本イデオロギー

長野県水平社の指導イデオロギー、特に、長野県水が創立された大正十三年(一九二四)四月二十三日以降、少くとも昭和四年頃にある長野県水運動の活動期における指導イデオロギーは、前項であげた『引継書』のなかではつきりと記述されており、その部分を再掲する。

「県内共産系に属する特要、若林忠一、北原かめ二等は、如何かして、本県水平社を同派の勢力圏内に引きいれんと腐心しつつあるも、本県水平社の大勢は、平野重吉（平野アナ系根原説の誤謬については再三にわたって説明した——著者）を初め、望月辰太郎（望月については後述す——著者）、岩佐作太郎、北原泰作等の来往関係ひん繁なるに徴し、あるいは「農民自治会」、「水平社解放同盟」等の計画にかんがみ、無政府系にかたむきつつあるやの観あり、殊に、朝倉重吉（県水執行委員長、全水中央委員）は、「全水労農党支持同盟」、あるいは「全水無産者同盟」（これらはいずれも全水内ボルセヴィキのセクト、前掲——著者）等の主張に反対し、部落民の解放は部落民自身の行動によりてのみ成就すべきものにして、これを政治的運動等によりて成就せしめんとするが如きは、現実に立脚せざる架空の空想なりと批判しつつあり。」と書いている。これと関連ある次の項にうつる。

大正十一年の九月に、大阪天王寺公会堂で開催された日本労働組合総聯合大会は、決裂におわたつたが、この決裂の結果、アナ、ボルの主張が、大衆に理解されるにいたつたことは、大きな収穫であつた。

アナ系の特長は、代議政治を否定することであつた。これは、つぎのことで象徴される。「労働者の解放は、労働者自身の手で」という第一インタの綱領がしめしている。

しかし、代議制をとろうとすれば権力が必要となり、第一インタの綱領は不必要となり、これを捨ててしまわなければならない。ボルセ

ヴィキはこの方法を主張した。すなわち中央集権ということである。ただ、集中するというのではなく、中央集権ということである。

代議制と中央集権をせつたいとするものが、ボルセヴィキである。これに対して、代議制はとらない。すなわち、ひとまかせでなく、自分のことは自分自身でやろうと主張するのがアナである。戦術上の必要があつて、集中することをアナ系は排斥しない。アナ系の排斥するのは、集中でなく、中央集権である。権力による人民の支配を否定しているのである。

要するに独裁を否定することである。
第一インタの綱領の回復である。

アナキズム史は、一八七二年九月十五日のインタナショナル決議（プロレタリアの政治行動の性質）において、いわゆる「サン・ティエ宣言」を採択した。この有名な宣言は「プロレタリアは決して政治では解放されない（バクーニン）」と主張するものであつた（注102）。

（注102）春秋社、昭和五年『世界大思想全集』ネットラウ「無政府主義思想史」新居格訳。二四四頁。

アナ系の主張は、ふかい経験と、ながい歴史のなから育つた正しい綱領である。われわれはこれを強要するのではなく選択してほしい。

すくなくとも長野県水は、この第一インタの綱領をえらんだ。而して、ボルセヴィキは、中央集権と、独裁権力を目的とする方向を

えらんだ。

そうした選択をした長野県水は、代議政治を採らず、したがって中央集権を採らず、県水は独自の糺弾戦術をとつた。そして、直接的に差別とのたたかいをたたかつた。それはいかにたたかつたか。

全水大会の決議のもとに、県水初期の糺弾は少なくはなかつた。しかし、他県にみるような泥沼のトラブルは少なく、県水は個人的なもの（児童）を自治体の教育体制の問題（たとえば柴村小学校児童差別盟休事件）として、糺弾の対象を転じ、乃至は官憲（白井署事件では二巡査の問題でなく県警問題として）、区有林（瀬戸入会権闘争では、村政の問題として）のごとく対象を根原的なものに向けられたことは、県水の「すぐれた闘争力」によるものであり、また、他県からみるときは、長野県民そのものが、少くともある種の理解をそなえていたことも事実だ。

県下においては、県水は、まず南北佐久、小県など東信地方に創立をみ、おくれで埴科、更級の一部（北信）、さらに昭和に入つて南信、中信の一部にも水平社はひろがった。県水が東信に多立したのは、なによりも、この地方に部落が多かつたこと、地主制が発達して、部落生活が貧困であつたからである。

県水においては、当初他県にみるような思想対立、権力抗争はみられなかつた。すでに朝倉重吉のごときは、全水的にひろく知られ、なお、すでに全水本部においてみられたボルセヴィキのセクトが、県下に影響を見せたのは、そういうかたちでは侵入しなかつた。県水の主流はアナ系であり、一般に充分に支持されていた。のちに、

このバランスが崩れて、全農、新労農党が侵入したが、それは後述するような、別途の経路による。

大正十五年二月十五日、県水第四回大会（望月村川西）の決議も、

イ、小諸県水本部建築、機関紙の発行。

ロ、水平社綱領、決議の採択。

ハ、言行による侮辱に対する糺弾。

ニ、精神をマヒする恩惠的施設拒否。

しかし、県水四回大会の二日後の、二月十七日、小諸において開催された県水創立四周年記念大会においては、内質のむしろ攻撃的変動がみられた。大会スローガンは、「農民の幸福は農民自身の手で」、「小作人の解放は小作人自身の手で」といった、水平運動がかかわらねばならない差別にうわのせした経済的要求の出現がみられると共に、少くあたえられ、大きく奪われるボルセヴィキの助力によらず、自主行動をよびかけ全面的な支持をえた。

これはすでに早くから隠見しつつあつた社会不況の影響に県水が直面しつつあることを物語るものだ。「農治」全国委員会（大正十五年九月十五日）の結成に、朝倉も出席している。朝倉は「農自」の上田市出身の竹内国衛の三田四国町の下宿に二泊して十七日、帰県している。朝倉の農村問題に対する大きな関心が胸にひびく。朝倉は、このあと東信に於ける「農民自治会」の推進に努力、「引継書」に記されているように農治全群の中西伊之助を県水にまねき、また、解放同盟の機関紙「全国水平新聞」に、中西の「経済運動と政治運動」を連載した。

そして、県水四周年記念大会（大正十五年二月十七日）の頃から、

イ、一切の政治運動を廃止せよ。
ロ、無産政党排撃。
ハ、非政治運動。

等のスローガンを強調しはじめた。これは大阪の全水本部を占拠したボルセヴィキにアナ系「解放同盟」が対立し、同時に「農治」の主張を泉水が撰取したものだ。このとき、政治研究会の若林忠一が祝辞で「水平社が政治活動を是認するよう」強調したが、朝倉は拒否した。四月十七日、小諸水平社は「青聯」を結成。朝倉の行動が、対外的要素を帯びるようになった。その二十四日（白田署差別事件のあと）南佐久中込で、県下水平社臨時大会を開催「無産政党加入の可否」を討議（この後、八月にはボル一味が全水大会の決議を無視して『全水労農党支持同盟』を結成した）、泉水は党に対する加入をはっきり否定した。

この四月、岩佐作太郎、望月辰太郎他、高橋岩之助か朝倉（？）の招きで入信、望月は白田署事件に関連した（次項参照）。岩佐の行動は明瞭ではないが、高橋末次郎か定市（共に平賀村）が、高橋市次郎方に案内し、座談会をもった。その夜ふけ、ひとりの者が戸外に出たので、尾行がどうかと見とがめたので、岩佐がカゼをひいて、急に熟発したため氷を買いに行くと言って安心させ、翌朝早く、岩佐はサンパ（背負いこ）に、ワラをいっぱい詰めて、ほかむりさして、ひとりで村道を去って行った。本当はカゼでもなんでもなく、道を地図にして、岩佐は尾行をまいて御代田駅に出た。（注103）。

（注103）高橋市次郎氏聴書。
朝倉は、その年の十二月には、自村の北大井村に農治支部をつく

った。かくて、農治は昭和二年八月までに十二支部を組織し、それが部落と混合し、水平運動と農治は「表裏一体」のものともみられた。しかし、農治の綱領は方法論を欠き観念的で、部落民に自党や反体制の理念をあたえるには大いに役立ったが、現実には、これを深め、具体化しなければ行きづまるであろう。

その綱領は、よく知られているが、つぎに示す。

- 一、農耕土地の自治社会化。
- 一、生産消費の組合的経営。
- 一、農村文化の自治的建設。
- 一、非政党的自治制の実施。

農治全国関係者の代表的な人物は、下中弥三郎、石川三四郎、中西伊之助、風見章、竹内国衛、渋谷定輔など多数。しかし、農治イズムの中心人物としては、やはり、中西伊之助をあげたい。

農治については、すぐのちに、泉水に大きな足跡をのこした農治長野県連の、北佐久、小泉、北信をおそった晩霜（大正十五年五月）による大桑害にたいしておこしたモラトリアム（支払延期期成同盟）運動のたたかひについて書かねばならない。

その少しまえ、昭和二年一月二十二日、上田に本拠のある信濃同仁会（部落融和団体）のさん下にある小泉郡丸子において、小泉水平社創立大会が開かれ、聴衆千数百名に及んだといわれる。小泉では同仁会からの脱退者がみられる盛況であった。

大会議事には、(イ)水平運動の闘士養成、(ロ)『全水解放同盟』の支持、(ハ)農民自治イズム支持、(ニ)無産政党の名のもとに民衆の解放を裏切る労働党一派の徹底的排けきの件、などを上程、可決した。これによって、農治イズム、泉水イズムが高らかにうたわれたこ

とがわかる。しかも、「この小泉水平社創立大会を側面から強力に支援したのは農治の進歩的青年グループだ」。かれらは一体だった。

五 農治県連と霜害対策のたたかひ

さきにも触れたと思うが、「当時の情勢は、農治の青年たちは、水平社運動を積極的に支援するとともに、水平社運動の闘士たちは、農治のメンバーであったので、両者の関係は密接なものがあつたのです。農治が先頭にたつて、農民に訴えたモラトリアム運動は、反面、借金棒引論であつたことから、その当時は、何人にもショックであり、大きな光明でもあつたわけです。」（注104）。

（注104）南沢袈裟松氏書翰。

右にかかげられた農治の霜害対策運動については、農治の機関紙『農民自治』昭和二年（一九二七）八月、第十一号に詳述されている。以下に一部を引用する。「去る五月十二日朝（昭和二年）県下をおそった寒気は霜と凍とをもたらして、青々と芽生えつつあつた桑葉のすべてを、一夜のうちに黒く枯らしてしまつた。四万七千町歩、被害千七百万円、この額は関東大震災のそれに相当する。これに対し、県当局は、わずかに全損害の三分の一にも足らぬ五百万円の低利融資を提供しただけだ。これでは我等、貧農は死ぬよりほかすべはない。ここに農自は立つて、非政党的結束によつて農村モラトリアム（支払延期期成同盟）運動を開始した。左記趣旨のビラ二十万枚を、各地の単位農治が中心となつて、総動員のもとに、七月三十日を期し、全県下一斉に、これをさん布した。我等の要求は、被害桑園のねんぐと税金の『全免』と、被害桑園の収入によつて支

払うべく予定した一切の費用（肥料代、電灯料、借金、むじん等）の『支払延期』をもとめる。そのために生ずる損失は、政府が補償せよ。一銀行、一政商の喰込みにも、臨時議會をひらき、七億の大金をやすやすと出すくらいだ。まして幾百万の農民の死活問題だ。我々の主張は無理ではない。我等はふるいたとう。」

農治県連農村モラトリアム期成同盟
（事務所 北佐久川辺村井出方）

そして、その第一期運動として、北信聯合三郡にわたつて、戸毎、川中島六郡は、安茂里の安達、佐藤が中心となり、自転車隊を組織、前同様の活動。

中信聯合では、豊科町を中心に、北信聯合会の泉水朝倉重吉の応援下に大活動。

南信は霜害僅なるも、友誼的に応援。
これに対し、このように全県下に動いた実例はなく、当局では、ただ、ぼう然として自失の体である。

その第二期運動として、入信した中西伊之助をむかえ、十六日は長野市で、十八日は小諸において、各村同志数十名が会合、第二期運動協議会を開催。十七日は北佐久小諸村に有志多数参集、中西、朝倉重吉の演説をきき、全村実行を申合わせ、小沼農治を創立した。一例として、第二期実行期の小沼農治の実行方法をかかげる。

- 一、無じんは月掛、年掛を問わず、一カ年延期。
- 一、普通債務は無利子、支払を一カ年延期。
- 一、低利資金借入れ資格撤廃。

その他、全村民の申合せ実行の署名、かたなく債権者が、強制

執行を迫る場合は、本会期成同盟で無料弁護相談にあたる。これには本会顧問弁護士がこれにあたる。と言うもので、県下は、かつて見ない動揺をうけた。

霜害問題について、労農党でも、『低利資金借入れ』のごとき申訳のアービールを出しただけで、「旧、労農党系、日農系といつても、ほとんど実際運動に参加した者はすくなく、ひとりよがりの連中で、逆に農自のほうで、話を持っていったが、積極的に参加する者はなかった」と記憶しています」(注106)。

(注106) 南沢袈裟松氏書翰。

「このモラトリアム運動を転機にして、県下の農民運動が、いろいろな形態ですすめられるキッカケをつくったようなものです。従って、この運動は、一九七五年の現在でも、たかく評価されてよいと思います」(注106)。

(注106) 南沢袈裟松氏書翰。

このモラトリアム大衆運動に、ここには省略されているが、県下の朝倉重吉は多方面の活動をしている。朝倉は、こうした実せんのかなで自己をきたえた。

昭和二年一月四日から四日間、北佐久北御牧村で、農治冬期講習会がひらかれ、百名を超える農治青年が、あつまった。朝倉は、そこで「小作組合の話」を講演している。加増地区の高橋くら子は、「農村婦人問題」について講演をしている。

六 中西、渋谷等の要節と土田イズム(杏村)

しかし、農治は、全国聯合を人的構成からみても、いわゆる白牙

の塔のなかの存在的人物が主体を占め、行動性があつたのは、朝倉等の長野と、渋谷定輔の居村埼玉県南畑村周辺にすぎずもろさはじめから表在していた。

農治運動の主流をなしている中西伊之助の、いわゆる農村サンジカリズム、たとえば、直接的な土地の社会化、非政党運動方針など、評価できるが、すでに、表在してきた渋谷定輔の農民主義、加えてかれの自己中心主義のむき出しからみて、いずれ遠からず、かれらに変節するであろうことは予知されていた。

すでに、東信晩霜に抗して、県農治モラトリアム期成同盟が、官憲の圧迫によって困難なたたかいつづつあつた昭和二年十月、アナ系全国機関紙「黒色青年」第十三号は、

「農村の全き解放は？」「農治は真に自主自治を目的にはしていない」と題する農治批判の論稿を掲載している。

この論旨を要約して言えば以下のようなものだ。「農治は立入り禁止反対について、この明々白々な問題について、農治は、他のあらゆる農民団体(労農党、日労党、日農党、社民党等)と提携すると主張しているが、それはまったく農治自らの主張と矛盾するものではないか。農治会員中には、アナキズムの行動は空想的であるし、アナキズムの態度は、あまりにも農村の実態を知らなすぎる。農民はかくのごとき観念論では理解しない、と主張している。

しかし、農治の一部のひとが考えているような、現実の農村を改善するとか、そのために、どんな団体であろうが、共通する点があれば、共同戦線をはるといふが、吾等はそうは考えないし、こうした戦術には反対する。

われわれは、勿論、実生活を無視し、あるいは軽視するものでは

ない。村に農民組合が結成され、身にふりかかるいろいろな問題と闘うことを反対するものではない。それは都会における労働組合が不要であると規定しないのと同様である。

農自はアナキズムを排除して、どのような意識に立つというのか。農自の旗じるしは、明らかに灰色である。われわれは、遠い未来を空想して大言壮語するものではない。現実の農村の憂うべき状態を知るがゆえに、官憲の圧迫、マルクス主義者の逆宣伝に抗争しつつわれ等の主張の実現を期するものである。われわれは何等、既成の概念にとらわれ行動するものではない。

自主自治の社会をねがうものが、将来の理想を現実化するために、現実には視点を置いて、闘うことを忘れるなら、決して理想を現実のものとするとはできない。」

要約すれば以上のような内容である。

翌、昭和三年三月一日から四日間、小諸の荒堀公会堂で、第二回、農治講習会が開催され、七十名が参加した。

この帰途、渋谷定輔は、埼玉にかえらず、京都の土田杏村(きょうそん)を三月七日訪問している。当日、杏村は外出する直前であったため、十六日、夜、再訪。夜半の二時近くまで話している。

このとき杏村は、つぎのようにこたえた。

「観念的には人間の理想はアナキズムの世界をもとめているが、実践的にはソーシャリズム・コミュニズムの形を通るでしょう。」

(渋谷定輔「農民哀史」けいそう書房五七三頁)

この杏村イズムは、レニンの『国家と革命』のかりもの以外のなものでもない。千九百十七年十月、レニンは、マルクス、エンゲルスの著作、書翰などから、アナキズムのコミュニンは「実践的に

権力組織のかたちを通らないかぎり、実現できない」と主張した部分をあつめて、ボルセヴィキ革命遂行のために、排除しなければならぬ最大の障害であるアナキズムに対して戦術的著作として、まとめたものである。杏村は、そのうけ売りしたままで。しかし、前述の「黒色青年」が、つとに指摘したような状況にあった、南畑埼玉県南畑農治の渋谷定輔は「杏村のいうコミュニズムの道を歩き出す」ことになるのである。

同年八月下旬、中西伊之助が、「無産大衆党」の発起人会に出席した。中西は、単に発起人たる鈴木茂三郎のすすめるままに傍聴しただけであると弁解したが、それが虚構であることは、いくばくもなく、中西は「無産大衆党」へ参加した。

このことから、中西事件の責任をとって農治本部の竹内国衛が脱退した。

ついで、渋谷定輔が八月二十一日、脱退届を提出して、農治を去った。そして、本来、行動には無力な石川三四郎、下中弥三郎、大西伍一、その他の存在の農治イズムの一握りの連中は、農治から去った。機関誌「農民自治」は、かくて昭和三年八月五日、第十八号をもって終わったと渋谷定輔は前掲、自著の「農民哀史」五七八頁に書いているが、これはまったく、身のほど知らずの嘘つきである。

七 県農治電気消費組合運動の不可解な崩壊

渋谷は、自己中心的に、自分が農治をやめたから、農治は、それ

でおしまいとなった、とかれの著者にも書いてあるが、かれ等のごとき人物が去ったあとでも、決してはなやかな状況ではなかったが、農治はなおも呼吸しつづけたのである。くわしく紹介する余裕はないが、機関紙『農民自治』第十九号が、昭和四年二月、第二十号が昭和四年五月に発行人瀬川知一郎で農治のアドレスである三田四国町から発行されている。それがさいごではないかと思う（南沢氏書翰）。

竹内国衛は、農治本部の書記を脱退したが、かれは農治運動自体を投げすてる考えはなかった。かれはふるさとの信州上田と東京を往復した。もともと、農治県研は、すでに晩霜モラトリウム期成同盟のあと、県水といっしょになって、小作組合、女工擁護組合、電気消費組合など、足を大地につけた運動が続いていた。

「電気消費組合運動を竹内君が提唱したのは昭和二年です（モラトリウムのととき）。南北佐久両郡にわたる電気消費組合運動を開始したのは、昭和三年の秋以降（本部脱退後）で、この創立大会を昭和四年三月十日、中込座で一千余名の大衆で、なかにはいり切れないほどの盛況でした。ちなみに、電灯会社の社長は小坂順造代議士（信農毎日新聞社長）でした」（注107）。

（注107）南沢袈裟松氏書翰。

この電気消費組合運動は、三万戸の加入があったと言われる。この運動の中心人物は、県水の朝倉重吉と、県農治の竹内国衛であった。ところが、突然、昭和四年一月二十二日、朝倉と竹内とが詐偽容疑で逮捕され、一切の事情は、まったく不明なまま、一月三十一日にいたって両人は釈放された。

和四年の秋ころからになります。」（注100）

（注108）南沢袈裟松氏書翰。

以上によって、わかることは朝倉重吉が、闘争的にも挫折し、思想的にも転化したことである。著者は、この真相を知りたいと思つて、そのことを知っているであろうと思われる人びとを尋ねたが、南沢氏の説明を越える答えは、まったく、得られなかった。竹内氏は亡くこの経過は全くわからない。

しかし、「昭和四年の両佐久郡をあげての消費組合運動が、事実上、失敗した結果、電気消費組合運動を契機に、事実上、朝倉さんは、戦闘的青年層からの支持を失ったことと、県水運動が大きくつまづきを来した。

朝倉は、高橋市次郎さんとは、もともと、理念的には疎隔があることになるのだが、水平社運動そのものでは、兩人を切りはなしては考えられないくらい密接不可分のものがあります。従つて、電気消費組合挫折のあとで発生した昭和五年二月の、県水六大闘争のひとつと言われた（瀬戸区有林闘争）でも、両者は、ほんとうにひとつになって、県水から二百人が出て闘つて勝利をかちとつておることは、前記の高橋市次郎さんの自著『長野県水のたたかい』を見てお書かれています。それが最後で、昭和六年一月の南佐久沓沢（くつざわ）郎落の入会権闘争の場合は、全農派が、かげでおどつた結果、ぎせいだけは高橋市次郎さんほか、県水の全農系（この年八月、全農全会派が派生）の青年が、結果的にはことごとく起訴される結果になりました。要するに、これは僕等のほうには、あまり連絡しないで、ボル系の連中がわずかな自分達だけのアジ・プロを誇示しようとしての失敗だったのです。」（注109）ボルのやり方と

「右は、あきらかに政治的な弾圧であつたこと。相当きびしい政治的な意味をふくめた圧迫であつたため、朝倉氏はこの事件を契機として、思想的にも右旋回するとともに、経済的には家を建て直すなど、疑惑をうける行為が見られたことは事実でした。竹内は若くもあり断固として闘つたことも事実です。さきにも書いたように、長野電灯（株）社長が同時に信農毎日新聞社長で衆議員の小坂順造であつたといった事情からみて、何人もこの真実は想像の域を出ないのではないかと思います。要するに真相はわからないのが実際です。

竹内君の弟の竹内文治君は、四・一六事件でやられましたが、ボル系の指導者であつて、兄弟でアナ、ボルとわかれ、論争し合つていたのです。電気消費組合運動が、前述のような事情で、官憲の圧迫と、朝倉の挫折で失敗した竹内は上京して、おそらく弟とも相談したのではないかと思われませんが、「今後はコンミニズムに生きろ」といったような通知を、竹内からもらつた記憶があります。

高橋市次郎氏の『長野県水のたたかい』（高橋市次郎の手記）を見ますと、竹内は高橋市次郎さんのところに宿泊し、佐久、小県を第二無産者新聞などをもつてオルグし、昭和二、三年ころから南佐久、小農農民組合運動が盛り上がり、神津敏治がさきに立ち、竹内君が後をこつこつと村々をオルグしてまわり、平賀村にも、市次郎さんが組合結成に努力すると書かれています。これは思い違いがあるようで、神津君は、旧労働党に關係して、一寸拘留されたりしたことがあります。その後は運動らしいものはやっています。神津君の後輩で岩崎英雄が竹内や僕なども行動しましたが、神津君のことは記憶違いです。竹内君が全農の運動をはじめたのは、昭

としては、多くの場合、組織の分裂をおこさせて、自派がそれに乗つるとというのが伝統的な戦術だが、すでに沓沢事件が示したような組織の分裂が起きたということは、『県水の分断』とよぶことができる。分断とよぶとすれば、県水史上、それが発生したのは、昭和六年と規定すべきで、県水は、その創立の大正十三年から昭和四年まで、五年間にわたつて、アナ系として継続したということができません。

（注109）南沢袈裟松氏書翰。

八 青年層の朝倉離脱と全農参加、県水の分断

さきにも述べたように、昭和四年の両佐久郡をあげての電気消費組合運動が、事実上、不透明なたちで失敗した動向の過程が、県水、農治の戦闘的青年層の支持をうしなわせたことは、まぎれもない事実である。

そして、農治イズム、あるいはアナキズムに失望した竹内国衛は、東京三田四国町の農治全国聯合から昭和四年五月に『農民自治』の最終号が発行されたのち、運動上の親しい友人である南沢袈裟松に、すでに記述したように、ボルセヴィキに転向することを書きおこつたうえ、信州に引揚げてきて、北佐久の朝倉とは、反目とはいえないまでもわだかまりのあつた南佐久平賀村瀬戸の高橋市次郎をたずね、そこをめぐらして第二無産者新聞などを配布しながら、こつこつと貧農を一軒一軒とオルグしてあるき、うちつづく農村恐慌のなかに苦しんでいる郎落は、徐々に全農、新労働党へ傾斜して行くか、運動から去つた。

由来、高橋と朝倉は、運動のうえでも共にふるく、優劣はなかったのだが、高橋に言わせると「朝倉はいつでもあとから顔を出す」といって、苦しいときはひとにやらせ、頃合いを見計らって、すがたを見せるといった、内心、不快に思っていたようである。まして、朝倉は、全水中央委員をやつて、なかなか雄弁でもあり、思想的にもがっちりしており、全国的な知名度をもっていた。しかし、高橋は、きわめて真面目な人物で、人柄は良心的だったので、あたらしい局面のなかで、朝倉を見放した青年層に高橋が信頼されて行ったのは、自然のなりゆきで、後述するように、県水は、いまや分断するような状況にあった。

しかし、前述したように、県水の闘争の面で、朝倉と高橋が確執をおこすということはまったくなかった。過去の県水の大きな闘争では、両者はがっちりスクラムを組んで闘った。

だが、局面は、これまでとは一変した。

県水と農治が表裏一体であった時代とは違って、農治は分解して全農に合流する動向となった。県水の青年層も、全農イズム化するかたちとなった。

これを全体的にはあくすれば、県水は、今や分断状況にあると言わないわけには行かない。

事実、この県水の分断は、現実のものとなった。

それは、はっきりしたかたちで、昭和四年十月十四日、南佐久郡白田町白田館において開催された県水第八回大会において示されるにいたった。この日、代議員五十二、傍聴者三〇〇名。その詳細がアナ系全国機関紙『自由聯合新聞』昭和四年十二月一日発行、第四十二号に報道されているので、それを引用する。

頓死か、更生か、長野県水平社

——幹部共の政治運動参加で近く分裂せん——

〔長野発〕自由聯合主義的主張のもとに、従来、もつとも果敢なる闘争に終始し闘ったわが長野県水平社は、今や、頓死か更生かの、解放運動上、憂慮にたえぬ重大な岐路に立つにいたった。由来、本県水平社は、政治否定と、自主的的直接闘争にまい進しつつあったのであるが、最近に至って、水平社員の多数が加盟し、かつ、指導的勢力をにぎっている少数者が幹部となつている農民自治会が、全農と同一歩調のもとに、政治運動に参加せんことを決議したので、勢い、県下水平社の運動も、目前の政治季節を好機として、同様、政治戦線のわく内にまきこまれようとする状況を濃厚に呈するにいたり、にわかに過日小諸町（県水本部所在地）

（注110）に於て、東京から深川武等も応援参加のもとに開催された本県大会の席上に於て、この情勢は、具体的に決議事項として表明されるに至つた。即ち、

一、全農と協同闘争につくの件

二、新労農党支持の件

などが最も重要な運動指針であるとして、本来の使命たる水平運動も大体順調に遂行し得たから、いよいよ、政治的に進出を断行せねばならぬ、とて圧倒的に決議され、執行委員朝倉重吉等少数幹部はこれら無産政党と提携しようとして腐心しつつありと伝えられ、いまや全く解放運動の正道はふみにじられんとする危機が刻々に表面化するにいたつた。ここにおいて、我等自身の手により、我等の解放をモットーとして、政治の絶滅と、万民自治

の獲得と、本来の使命として闘える一般社員は、よこしまの淵におぼれつつある我が水平運動をもとにもどさんとして、あくまで自由聯合主義を強調して、断乎として、これらの墮落者を斥し、不純な運動に抗争して、解放運動の正道をまもるために立ちあがるにいたり、不純分子の陰險なる策動のなかにあつて、あくまで固い信念を持って、本県水平運動更生のすて右たらんと、涙ぐましく努力精進をつづけつつあるので、近き将来、あるいは県水分裂はまぬがれたい形勢を呈するにいたつておる。」

（注110）類書では大会は南佐久白田館で開催されたと記述している。この大会において、翌五年一月の瀬戸区有林入会権闘争について協議されていることからみて、また全農系の勢力がさかんな南佐久をえらんだ公算が多きい。小諸は誤報ではないか。このとき県水創立者の一人である南佐久出身の高橋修峰氏の水平葬を行なつてのことからも小諸説は疑わしい故。修峰氏は佐久出身。

上述のレポートによれば、かなり短時日のうちに、竹内、高橋市次郎等の全農運動が（主として南佐久地方であるが）勢力を進展したことを示している。朝倉はこの動向に対してはつきりした反全農の動向は示していない。県水アナ系は、全農系に対して、抵抗を示していることを証明しているものの、全体としては分散混沌である。

その後の動向を見よう。

187 第八章
「すでに中央において、昭和三年五月、農治埼玉県聯が、全農に合流解消したことが、長野県聯に大きな衝撃をあたえた。農治佐久

聯合の指導者でアナキストだった竹内国衛も、全農長野県聯、労農同盟を支持し、第二無産者新聞をもってオルグ、昭和五年八月、農治佐久聯合は全農へ合流、九月一日に全農南佐久地区委員会を結成、十一月には地区結成大会をひらいた。これに先立って、南佐久田口村、平賀村では、旧農治会員は全農支部を結成、旧農治に加入していた多くの県水活動家も全農へ加入。高橋市次郎は前述の南佐久地区委員の委員長となり、南佐久全農の中心人物となった。」（部落問題研『水平運動史の研究』第五巻上、青木孝寿氏「長野県の水平運動」三七九頁）

右の記述中、農治埼玉県聯が昭和三年五月、全農に合流解消したとあるは、誤記ではないか。従つて県聯にしようげきを与えたことも誤記ではあるまいか。

しかし、昭和四年一月に偶発した、農治県聯最大の運動であった。県聯農治電気消費組合運動における朝倉、竹内の逮捕と弾圧ののちに生じた朝倉の行動の不透明と、竹内の思想的転換が局面に少なからぬ影響をあたえたことは事実である。

全農の南佐久における展開についての出典は、青木氏は「竹内国衛聴書に拠っている」ので、竹内の視点を通している。この昭和五年における県水、農治が衰退し、全農が進展した事情は、昭和五年一月のいわゆる瀬戸共有林入会権闘争が、とりわけ、朝倉重吉、高橋市次郎等のみごとな戦術によって勝利をおさめ、その声価が全佐久地区に伝えられた結果であることが、ひとつの大きな原因であることは、忘却してはならない。

「水平運動そのものでは、朝倉、高橋、兩人とも、これを切離しては考えられないくらい、密接不可分のものがあります。従つて、

瀬戸区有林闘争では、いつしよになつて闘つております。そして一つの勝利を聞いてついているのに、沓沢(くつざわ)の入会権闘争(昭和六年二月)の場合は全農派が、かげでおどつた結果、ぎせいだけは水平社活動家の人たちが結果的には犠牲となつたのです。これは僕等には、余り連絡しないで、ボル系の連中が、自分達のマジ・プロを誇示しようとして失敗したわけです」(注11)。

(注11) 南沢袈裟松氏書翰。

沓沢闘争は犠牲者が多かつたので(同時に、南沢書翰が示しているように)ボル系の政治的独占的な、全体的な協力を疎外した拙劣なたたかひであつたために敗北した。

事件としては有名にはなつたが、県水運動史的には正しい評価を下すべきだろう。

この犠牲として、高橋市次郎(実刑二年)、高橋定市(同一年六月)高橋万之助(同)、高橋利重(同八カ月)、成沢量一(同)、山崎林作(同)その他で、かれ等が地区委員会を結成した昭和四年九月からわずか五カ月で、組織は事実上崩壊したのである。

「当時は解体と言つても、お互いに議論をかわすこともなく、一方的に、勝手に自分の生き方なり方針を決めたような経過です。ことにボルの謀略を知っている若者たちは、野望家たちに失望して、積極的に運動をしなくなつた人が多かつたのです」(注12)。

(注12) 南沢袈裟松氏書翰。

沓沢区有林闘争が、昭和六年二月、高橋市次郎をはじめ全農系青年が多数検挙された翌年の昭和七年十月、アナ、ボルをふくめてのいつせい検挙があり、竹内国衛だけ、治安維持法で起訴され、三年の実刑判決をうけ、昭和八年七月下獄した。

「朝倉等は、昭和五年一月、上田に無産派選挙対策委員会を結成、上小農民組合聯合の青柳藤作を推したが青柳は立候補しなかつた。朝倉は非ボル無産政党の立場に立つた。

「朝倉は、元来、共産党のやりかたに對しては、徹底的に反対していた。しかし、結局、北歐諸国にみられるような議会制民主主義のほうが現実的だと言うことを、われわれとわかれたあとで、かれの演説を聞いた知人から知らされて熟知しております。朝倉氏としては、アナキズムの理想は最高であるが、これを実現することは、相当な困難が予想される。だが、共産党だけは組することはできない。かれらは、権力をにぎれば、再び専制的支配により、奴隸制度に逆もどりするからゆるせない。現在の段階では、議会制民主主義によって、逐次、あらためて行くところでしょう。水平運動の過程で、朝倉が深川武の影響をうけたことは、はなはだ大きかつたようです。このため、一方では共産党をよく否定しながら社会大衆党を支持するといった政治運動関与の一面もありました。こういうところから、無産政党を肯定し、その運動にはいるようになったものと思えます。しかし、かれが、本質的にはアナキズムを信じていたことは、疑う余地がありません。この点、竹内国衛も、コミュニストとして活動しながら、心のどこかでそれに疑問をもつていて、共産主義者として徹底することはできなかったようです。

長野県の水平運動史からみると、朝倉氏の存在というものは、一朝一夕で無くなるようなものではなく、逆に、北佐久の川西地方では、絶大な支持を得ており、戦後までも連絡があつたようです。とくに、望月町の高塚伝右衛門氏などは、強力な支持者であつたようです」(注13)。

(注13) 南沢袈裟松氏書翰。

朝倉は、昭和五年一月三十一日、県水、上小農民組合、農治県聯など、東信無産派を糾合、高橋市次郎、青柳藤作、高倉テル、竹内国衛、その他が上田に集合、二月の県議戦にたいし、東信二区無産派選挙対策委員会を結成、その発会式をあげた(信毎)。しかし、労農党は参加しなかつた。

また、昭和七年二月二十二日、朝倉は、林虎雄とともに、全農全会派を比判し、全農長野県聯の再建を推進した(信毎)。これらの事

実からみても、朝倉が、つねに、非ボルセヴィキの立場をとつていたことは、一貫していた。

また、桜井十全大会(昭和八年)では、ほとんど孤立無援でボルの全水解消派とたたかつた。

しかし、右述の、朝倉の蹉跌と変遷は、その真相は、かならずしもあきらかではないが、やはり、著者はそこに朝倉の空しい歴史的敗北感をかんぜざるを得ない。

(完)

差別とアナキズム

— 水平社運動とアナ・ボル抗争史 —

一九七五年十月五日 第一刷

定価……千六百元

著者……宮崎 晃 ©一九七五

発行者……大島英三郎

発行所……黒色戦線社

(〒三三二) 群馬県伊勢崎市中町和田

電話 (〇二七〇) 二四一〇七七六 振替番号 宇都宮 一一〇一

編集所……(〒一四四) 東京都大田区西蒲田七六一一八

エンリコ・ビルMF 電話 (〇三三) 七三五一一二四六

■最新刊

真実の部落解放とはなにか。今日まで知られなかったアナキズム水
平運動の真相の発掘。文献豊富。(宮崎晃著) A5 一九二頁、一六〇〇円

差別とアナキズム

— 水平社運動とアナ・ボル抗争史 —

鮮人アナキスト朴烈、金子ふみ子夫妻は、デッチ上げの大
逆事件で死刑宣告、ふみ子は栃木刑務所独房で自殺した。

金子ふみ子獄中手記 (四六判増補 四六六頁)

何が私をこうさせたか

— 堀谷雄高 跋 —

価 2,000円

黒色戦線社

振替 宇都宮 11015番

■最新刊

アナキズム文芸思想誌 (史的文献の最高峰)
昭和四年(創刊)「黒色戦線」全冊完全
複製 刻 価 五,〇〇〇円

(昭和五年誌名を「黒旗」と変更)

黒色戦線

価 五,〇〇〇円

群馬県伊勢崎市 中町和田 〒372

■最新刊

アナキズム最高の理論紙の完全複製版
「黒色青年」(黒色青年)
聯盟機関紙 (大正十五年よ
り、昭和六年)

2,500円

〈人類更生の大道アナキズム研究書〉

大杉栄ら発行無政府主義新聞 労働新聞 複刻	価	5000円
純正無政府主義 農村社会革命講座 八太舟三著	価	130円
階級闘争説の誤謬……………八太舟三著	価	130円
無政府共産主義-人類解放の道-八太舟三著	価	700円
無政府主義組織論……………マラテスタ著	価	100円
選挙戦に際して-付略伝-…………マラテスタ著	価	150円
農民の中へ……………マラテスタ著	価	200円
マフノの農民運動……………石川三四郎著	価	150円
ベルテロー著 /		
平民の鐘-無政府の福音-…山鹿 泰治訳	価	150円
無政府主義者は答える…………岩佐作太郎著	価	150円
石川三四郎ほか三氏著		
日本無政府主義運動史 第一編……………	価	350円
反逆者の牢獄手記…………大杉・朴烈ら十二氏著	価	200円
獄窓から-増補決定版-…………和田久太郎著	価	800円
死刑囚の思い出-増補決定版-古田大次郎著	価	700円
一・二皇居発煙筒事件訴訟記録- 増谷雄高氏の天皇批判の証言収載	価	300円
雑誌労働運動 (大正13年3月号発禁を複製)		
大杉栄・伊藤野枝追悼号……………	価	400円
漫文・漫画……………大杉栄・望月桂共著	価	500円
自治民範 (全)…………権藤成郷著作集…第一巻…	価	3000円
正義と道徳…………クロボトキン著 麻生義訳	価	250円
難波大助大逆事件 虎ノ門で現天皇を狙撃	価	900円
弁証法的唯物史観の批評…………石川三四郎著	価	150円
無政府主義とサンジカリズム 石川三四郎著	価	150円
進化と革命 補正版 付石川書簡集 ……………ルクリュ著 石川三四郎訳	価	150円
何が私をこうさせたか 金子ふみ子獄中手記 歌集跋文 増谷雄高	価	2000円
無政府主義論 エンリコ・マラテスタ…………	価	300円
権藤成郷著作集2 農村自救論・日本農制史談	価	3000円
大杉栄秘録…………堀保子ほか19氏……………	価	500円
西洋社会運動史……………石川三四郎著	価	1000円
黒色青年 (黒色青年聯盟機関紙)…………全複製版	価	2500円
差別とアナキズム-水戸社運動とアナ・ボル抗争史-宮崎晃	価	1600円

発行所 黒色戦線社

〒372 群馬県伊勢崎市中町和田 (大島英三郎方)

●直接購読は振替 宇都宮 11015へ送金 ★送料当社もち

近刊

アナキズム運動理論情報誌、第五
次「労働運動」昭和二年一月号より
十月号完全複製 定価五、〇〇〇円

権藤成郷著作集 第三卷
君民共治論、自治民政論。